

公 示

次のとおり、公募します。

令和8年2月17日

支出負担行為担当官

鹿児島労働局総務部長 堀池 岳

1 公募内容

(1) 業務名

令和8年度 鹿児島労働局主要消耗品単価契約（富士フィルム製トナー類）

(2) 業務の内容

仕様書のとおり。

※ 仕様書について疑義がある場合は、下記担当者まで連絡すること。

2 公募に参加する者に必要な資格に関する事項

- (1) 予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であっても、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
- (2) 予算決算及び会計令第71条各号に該当しない者であること。
- (3) 厚生労働省から指名停止の措置を受けている期間中ではないこと。
- (4) 次の各号に掲げる制度が適用される者にあつては、この入札の入札書提出期限の直近2年間に次の⑤及び⑥については2保険年度）保険料について滞納がないこと。
 - ① 厚生年金保険 ②健康保険（全国健康保険協会が管掌するもの）
 - ③ 船員保険 ④国民年金 ⑤労働者災害補償保険 ⑥雇用保険
- (5) 経営の状況又は信用度が極度に悪化していないと認められる者であること。
- (6) 過去1年以内に厚生労働省所管法令違反により行政処分を受け又は送検されていない者であること。

3 特殊な方法及び施設等の条件

- (1) 当該調達品目等にかかる迅速なアフターサービス・メンテナンスが即日可能な体制が整備されている者であること。
- (2) 当該調達品目等を支出負担行為担当官が指定する日時、場所に十分に納入することが出来る者であること。

4 公募内容等の条件を満たす旨の意思表示

この公募内容等の条件を満たしている者で、参加を希望する者は、以下により意思表示を

行うこと。

- (1) 意思表示期限 令和8年3月4日(水) 15時まで
- (2) 意思表示方法 メール又は郵送(期限まで必着、持参も可)
- (3) 意思表示先 鹿児島労働局 総務部 総務課 会計第一係 担当 永井野
- (4) 意思表示様式 様式任意(下記の要件を明示すること)

上記2「公募に参加する者に必要な資格に関する事項」の6項目等について該当していない旨。

※ 参考として様式例を仕様書の最終頁に掲載

5 その他

公募の結果、参加者が複数の場合、一般競争入札により落札者を決定するものとする。

【問い合わせ先】

住 所：〒892-8535

鹿児島市山下町13番21号 鹿児島合同庁舎2階

担 当：鹿児島労働局 総務部 総務課 会計第一係 担当 永井野

電 話：099-223-8275 (内線：123)

メール：nagaino-yuudai.9g3@mhlw.go.jp

仕 様 書

1 調達件名

令和8年度 鹿児島労働局主要消耗品単価契約（富士フィルム製トナー類）

2 納入期間

令和8年4月1日から令和9年3月31日まで

3 納入場所

別紙2「納入場所一覧表」のとおり。

4 品目及び予定数量

(1) 予定数量はあくまでも予定であるため、増減については了承すること。

(2) 純正品とする。

(3) 使用推奨期限があるものについては、納品日から1年以上の期間があるものに限る。

5 発注方法

(1) 当方から契約業者に上記3の納入官署ごとの発注数量を記載した電子メール等で送信することにより発注を行う。

(2) 発注は原則2ヶ月に1回（偶数月）とするが、納入先官署の在庫状況に応じ、必要な都度行う。

(3) 発注書を受理したら直ちに内容を確認し、送信元に電話連絡又は電子メールを返信すること。

6 納品について

(1) 納入期限

納入先官署の閉庁日（土日祝日等）を除き、発注日の翌日から起算して20日以内に納入すること。

（なお、正当な理由で期限に間に合わない場合は、納入先の担当者へ連絡すること。）

(2) 納品方法

① 発注書に記載された官署ごとの品目及び数量を納品すること。

なお、納品日時は、納入官署の担当職員と調整することとし、原則として、開庁時間内に納品すること。

② 郵送による納品も可能とするが、原則として郵送するダンボール等が複数ある場合は、同日に納品すること。

なお、郵送事故による品目の破損等は、契約業者の負担により新品に取り替えること。

③ 納品後は、納入官署に「納品書」を交付し、担当職員の署名若しくは捺印を「納品書控」等に受領すること。

なお、郵送による場合は、梱包する箱等にわかりやすく「納品書」、「納品書控」及び「返信用封筒」を同封すること。納品書控は納入先官署の検査完了後に署名等を行い、同封の返信用封筒で返信することとする。

7 アフターケア

- (1) 納品後、障害発生時の窓口は、落札業者において一本化することとし、誠意を持って迅速に対応すること。また、その障害の原因及び処置内容等を下記14担当部署及び障害が生じた部署あてに連絡すること。
- (2) 納入物品に関して、物品引渡しの日から1年以内に発見された瑕疵にかかる取替の諸費用は契約業者が負担すること。

8 使用済みトナー等の回収

使用済みのトナー等は納入業者が責任を持って引き取ること。引き取りに当たっては、運送業者により無料引取りや料金着払いの方法等により、当方に不利益とならないよう留意すること。

9 個人情報保護及び作業従事者

- (1) 本契約で知り得た事項は守秘義務を厳守し、情報の漏洩防止対策も万全を期すこと。
- (2) 自社の作業従事者及び本契約業務に関わるものに対して、業務上必要な事項についての指導及び教育を徹底すること。

10 請求及び代金の支払いについて

- (1) 当方の検査担当職員による検査に合格しなければ、代金は支払わない。
- (2) 業務を履行し、当方の検査担当職員による検査に合格したときは、請求書を「官署支出官 鹿児島労働局長」（以下「官署支出官」という。）に提出し、代金の請求を行うこと。
なお、請求書は発行区分を指示するので、それに基づき発行を行うこと。
- (3) 官署支出官は、適正な請求書を受領後、30日以内に指定された金融機関へ振り込むこととする。（免税業者については消費税の加算は行わないこと。）

11 見積書について

- (1) 見積書には各品目の単価（消費税抜き）を記入すること。
- (2) 見積書に記載する金額は、当該単価契約の内容を全て履行するにあたって必要となる諸費用を全て含むこととする。

12 その他留意事項

- (1) 仕様書等についての疑義は、必ず見積書提出時までには解消しておくこと。
- (2) 落札者は、仕様書等についての不明を理由として、異議を申し立てることはできない。
- (3) この契約によって生ずる権利又は義務の全部若しくは一部を第三者に譲渡又は委任してはならない。

- (4) 契約締結後、契約品目が製造中止等により提供ができなくなる場合は、事前に当方に通知すること。また、提供できなくなった契約品目については、後継製品もしくは同等以上の製品を同一の契約単価で提供すること。ただし、該当する製品がない場合は、この限りではない。
- (5) 仕様書等に示されていない事項及び業務遂行中に生じた疑義については、双方協議のうえ決定する。

13 再委託について

- (1) 契約に係る事務又は事業の全部を一括して第三者（受託者の子会社（会社法第2条第3号に規定する子会社をいう。）を含む。）に委託することはできない。
- (2) 委託業務における総合的な企画及び判断並びに業務遂行管理部分は、再委託してはならない。
- (3) 委託業務の一部を再委託する場合は、事前に再委託する業務、再委託先等を委託者に申請し、承認を受けること。
- (4) 再委託を行う場合は、その最終的な責任は受託者が負うこと。

14 担当部署

鹿児島労働局総務部総務課会計第一係 担当者：永井野

鹿児島市山下町13番21号 鹿児島合同庁舎2階

電話：099-223-8275（内線123）

調達予定品リスト

No.	機種名	消耗品分類	製品名	メーカー名	型番・商品コード	予定数量	単位
1	複合機ApeosC8180	ドラム	ドラムカートリッジ	富士フイルム	CT351241	9	個
2	複合機ApeosC8180	トナー	トナーカートリッジ ブラック	富士フイルム	CT203446	18	個
3	複合機ApeosC8180	トナー	トナーカートリッジ シアン	富士フイルム	CT203447	8	個
4	複合機ApeosC8180	トナー	トナーカートリッジ マゼンタ	富士フイルム	CT203448	5	個
5	複合機ApeosC8180	トナー	トナーカートリッジ イエロ	富士フイルム	CT203449	5	個
6	複合機ApeosC8181	ホチキス針	ホチキス針タイプXE (2PCS)	富士フイルム	CWAA0856	1	個

納入場所一覧表

名称		郵便番号	所在地	電話番号
①	鹿児島労働局 総務課	892-8535	鹿児島市山下町13-21 2階	099-223-8275
②	鹿児島労働局 雇用環境・均等室	892-8535	鹿児島市山下町13-21 2階	099-223-8275

【 様 式 例 】

令和 年 月 日

支出負担行為担当官

鹿児島労働局総務部長 ○○ ○○ 殿

所 在 地

名 称

代表者名

「令和 8 年度 鹿児島労働局主要消耗品単価契約（富士フィルム製トナー類）」にかかる
公募内容等の条件を満たす旨の意思表示について

当社は、貴局が公募する「令和 8 年度 鹿児島労働局主要消耗品単価契約（富士フィルム
製トナー類）」について応募したいので、その旨を表示します。なお、当社は、下記記載の
事項について相違ないことを申し添えます。

記

- 1 当社は、予算決算及び会計令第 7 0 条の規定に該当しません。
- 2 当社は、予算決算及び会計令第 7 1 条の規定に該当しません。
- 3 当社は、厚生労働省から指名停止の措置を受けている期間ではありません。
- 4 社会保険等（厚生年金保険、健康保険（全国健康保険協会が管掌するもの）、船員保
険、国民年金、労働保険をいう。）に加入し、直近 2 年間について該当する制度の保
険料について滞納しておりません。
- 5 経営の状況又は信用度が極度に悪化しておりません。
- 6 過去 1 年以内に厚生労働省所管法令違反により行政処分を受け又は送検されてお
りません。
- 7 当社は、仕様書の内容を確認しましたが、その内容について承諾をします。

(担当者)

氏 名

T E L